

指定都市市長会シンポジウム in 熊本 ～持続可能なまちづくりと市町村の連携～

講演録

平成26年1月14日

主催： 指定都市市長会 共催： 熊本市

目次

実施概要	1
講演録	
○開催市挨拶	2
幸山 政史(熊本市長)	
○第1部 基調講演	5
「地域連携と政令指定都市の役割」	
小西 砂千夫 (関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授)	
○第2部 パネルディスカッション	13
「持続可能なまちづくりと市町村の連携」	
・ 小西 砂千夫 (関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授)	
・ 大西 秀人(高松市長)	
・ 清田 幸子(熊本日日新聞社 論説委員)	
・ 幸山 政史(熊本市長)	

実施概要

■日時：平成26年1月14日(火)13時30分～

■場所：くまもと森都心プラザホール

■次第：

13:30	開会 挨拶 幸山 政史(熊本市長)
13:35	基調講演 『地域連携と政令指定都市の役割』 ○小西 砂千夫 (関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授)
14:20	休憩
14:30	パネルディスカッション 『持続可能なまちづくりと市町村の連携』 ○小西 砂千夫 (兼コーディネーター) ○大西 秀人 (高松市長) ○清田 幸子 (熊本日日新聞社 論説委員) ○幸山 政史 (熊本市長)
16:00	閉会

司会：尾谷 いずみ 氏(テレビ熊本アナウンサー)

● 開催市挨拶

幸山 政史(熊本市長)

皆さん、こんにちは。本日は指定都市市長会シンポジウム in 熊本を開催しましたところ、多くの皆様方にお越しいただきまして誠にありがとうございます。まずは厚く御礼を申し上げます。

ちょうど昨日、全国各地で成人式が行われましたし、また、その1日前ですけれども、すぐ側の白川の河川敷で消防出初式を行いました。この出初式、それから成人式が終えますと、いよいよ本格的に新しい年のスタートかと思いを新たにするところですが、そういう中で改めまして多くの皆様方に御参加をいただきましたことを、感謝を申し上げたいと存じます。

それから、先ほど御紹介もございましたけれども、本日は基調講演を関西学院大学の小西先生にお願いをいたしております。小西先生は、総務省の市町村の合併に関する研究会の座長をお務めになられたり、それから定住自立圏構想研究会の座長代理などを務められてまして、市町村行政に関するスペシャリストといえますか、第一人者と言っても決して過言ではないのではないかと思います。

定期的にこの熊本にもお越しいただいておりまして、私共行政の職員等に対してセミナーも開催して頂いている方です。全国の市町村の状況、あるいはこの熊本の状況もよく御存知の方でして、後ほど大変有意義なお話が聴けるのではないかと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

また、高松市から大西市長にお越しいただいておりまして、後ほどパネリストをお務めいただきます。その際に御紹介もあろうかと思いますが、定住自立圏構想ですとか、あるいは創造都市ということで、大変四国の中でも中核となる都市で、魅力的な取り組みを広域連携の中で進めておられます。そのような取り組みは、この熊本におきましても大変参考になるのではないかと思います。ということでお越しいただきましたが、お聞きしますと日帰りということだそうです。それもやはり新幹線が開通したことにより成せる業とおっしゃっていただきました。大変お忙しい時期にも関わらず、お越しいただきまして重ねて感謝を申し上げたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

それから、あと御一方、パネリストとして熊日の論説委員の清田さんにも加わっていただきます。市政も担当しておられたので、客観的な立場から鋭い指摘や助言も後ほどいただくのではないかと思います。どうぞ忌憚のない御意見をいただきますようによろしく願いを申し上げたいと存

じます。

本日の基調講演のテーマ「地域連携と政令指定都市の役割」ということ
ですし、それから後ほどのパネルディスカッション「持続可能なまちづく
りと市町村の連携」というテーマです。

本日、多くの皆様にお越しいただいておりますが、半数ぐらいが行政の
職員です。その中には、熊本県内はもとより、政令指定都市からで、一番
遠くは新潟からもお越しいただいていると伺っております。真にありがと
うございます。そして、半分が一般公募で応募いただいた方と伺っており
ます。そのようなかたちで3時間余り進めさせていただくこととなります。

やはり地方分権ですとか、いろんな仕組みの話になりますと、専門用語
も出てまいりますし、難しい話になってしまいますが、今後の地方自治の
あり方というものは、ここに暮らします私達にとって大きく関わってくる
ことでもありますので、ここはやはり今後の動向というもの、もちろん私
共も吸収をし、そして的確に対応していかなければならないと思ってお
りますが、是非皆様方も今後の国の方針も含めまして、それに地元がどのよ
うに対応していこうとしているのかということについて、是非深い関心を
持っていただいて、いろいろと御指摘をいただければ大変ありがたいと思
う次第でございます。

御案内のとおり、熊本県におきましては90を超えておりました市町村
が、平成の大合併によりまして現在は45市町村です。あっという間に半
数になったというものでございます。

そして、もう一つの大きな変化としては、私共熊本市が3町と合併をさ
せていただき、人口70万を超え、政令指定都市に移行したことです。こ
のような大きな変化が熊本県内においても訪れています。

そのような中で新幹線も開業いたしました。将来を見渡しました時に
人口の問題、よく申し上げられることですが、熊本県の人口、ようやく今
180万を何とか超えているという状況ですが、人口減少がなかなか止ま
らない状況でございます。そしてそれは、県内の市町村によってばらつき
はありますが、高齢化が更に加速をする。そして人口減少に転ずる自治体
がどんどん増えていくということ。これはなかなか避けられないのではな
いかと思っております。

一方、熊本都市圏ということで目を転じて見ますと、180万の人口の
内、人口交流、それぞれの自治体から10%を一つの目安としまして、熊
本市に通勤、通学で通っていただいているのを一つの圏域と考えました時
には、その180万人口の内約7割が熊本都市圏域に生活をしていただ
いているというような状況もあります。ここはやはり都市圏へのある意味
集中というか、ここも一方においては進みつつあるという状況でございま

す。そのようなこれからの変化にどのように対応していくのか。そして、政令指定都市になりました熊本市が、広域連携というかたちで新たな役割をどのように果たしていくのかということにつきまして、後ほど基調講演等で御指摘もあるでしょうし、またパネルディスカッションの中で高松市の例も参考にさせていただきながら、大いに議論をしてみたいと思っておりますので、皆様方、最後までお付き合いいただきますように何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に改めまして、御協力いただきました全ての皆様方に心から感謝を申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

● 基調講演

「地域連携と政令指定都市の役割」

小西 砂千夫(関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授)

関西学院の小西でございます。只今市長から本当に過分な御紹介をいただきました。お招きいただいて光栄と思っております。

熊本市は政令指定都市にごく最近なったわけでありまして、県が持っている職分といいますか、権限といいますか、政令市になるとかなりの部分は県から政令市に移るということになるわけですね。政令指定都市というのは県からしますと微妙な関係にありまして、一部の県では、政令指定都市になることをあまり喜ばないことも過去ありました。その感覚は、わからないわけではない。

そのなかで、私は熊本県は熊本市の政令指定都市を後押ししましたし、お世辞抜きで、正直なところこんなに連携がうまくいっている県と政令市というのは珍しいのではないかというふうに思います。掛け値なしで、お世辞ではなくて、こんなに連携がうまくいっている県と政令市の関係もないというふうに思うわけです。

今日は基調講演ということでございます。この後のパネルディスカッションで具体的な高松市なり、熊本市、県なりの取り組みの話が、御紹介いただけたと思います。そういうことが今の地方分権の時代においてとても意義深いことであるというふうに私は思っております。そこで、皆さんにも私が思っていることを同じようにできれば思っていたきたいものですから、地方自治をめぐる時代背景について、お時間の範囲で解説をさせていただいて、それをもって私の役割としたいと思っております。

タイトルが「地域連携と政令指定都市の役割」というふうにいたしました。が、この地域連携というのがやはりキーワードでございます。地域連携をするということですね。

さきほどの幸山市長の御挨拶を伺っておりまして、ちょっとばらしてまいりますけれども、市長は挨拶文の原稿なるものは、事務方からもらっておられるようなんですけれども、その趣旨をくみ取った上で自分の言葉で御挨拶をされておられましたでしょう。自分の頭で考えて、神輿に乗るといっても、自分の良心、良識の範囲内で皆様に呼び掛けられるというところが、私が幸山市長が好きなのところなんです。

その中でおっしゃっておられたことは、人口減少社会というものを危機感を持って捉えて、そしてせつかく政令市になったのは、熊本市だけが独

り勝ちをするということのためになっただけではなくて、熊本市が政令市として地域連携を通じて、熊本あるいは九州全体に奉仕をすると。奉仕をするという言葉は使われませんでしたけれども、地域連携を通じてこの地域の支える礎になるということをおっしゃったと思います。

私の大学はキリスト教主義に基づく大学でございますので、スクールモットーは“Mastery for Service”と言うんですね。これは人に仕えなさいということなんですね。聖書の中に、偉くなろうと思えば人に仕えなさいという言葉が出て来るんですが、人に仕えるということ、そのための学びであるというのが“Mastery for Service”であります。

政令市になったのは、政令市として熊本市が独り勝ちするのではなくて、熊本県全体、あるいは九州全体、あるいは日本全体にこういう地域連携の姿を、成功例を明らかにすることで全体に仕えるというか、社会に仕える、社会に貢献するというそういう姿勢を御挨拶の中に示していただきましたので、今日の主旨は十分伝わって良かったと思ったところでございます。

平成5年、1993年に地方分権の国会決議というのがございました。それから、20年以上経ち、21年目になります。この20年間ずっと地方分権をやっているわけです。ところが、ここへきて、地方分権が果たしてどちらにいくのかというと、一種の踊場の様な感じが今あるんですね。

地方分権ですから、地方に大きな力を持ってもらって、地方ができるだけ自由に活動することで良い結果をもたらすということですが、それに対して中央集権という言葉ありますね。

衆議院や参議院選挙なんかの各党の政党を見ても、中央集権を訴える政党というのはあまりないんですね。全くないと言ってもいいかもしれません。基本ないんです。ですから、我が国には中央集権が地方分権かという対立はまずないんです。地方分権とみんなが言っている中で、あなたの党の分権は何か中途半端よねみたいな対立はありますが。地方分権の中でどちらがもっと強力に、純粋に分権を目指しているかみたいなところはあるんですけれど。基本的には分権一色なので、そこはあまり対立軸にならないところがあります。

それだけに分かりにくいんですけど、ここへきて分権といっても同じではなくて、それではどっちに行くのというところが大分明らかになってきている。分権を言っている人達の中で、今後の地方分権をどうするかがすごく議論になりそうな時期になってきたかなというような感じがしています。

地方分権の国会決議が平成5年にありました。自民党単独政権が終わりまして、宮沢内閣が内閣不信任案で倒れまして、細川連立政権が成立した年が平成5年です。分権の国会決議というのは、内閣不信任案が成立するほんの何日か前なんですね。ですから、それぐらい国会というのは対立しているわけです。内閣不信任案が成立するわけだからですね。でも、分権では国会決議をしているわけですから、分権では誰も反対はしていないわけですね。それぐらいドラマティックなことです。

当時、細川首相は、私は覚えていますけれども、平成で言うと5年ですのでそろそろバブル崩壊みたいな話になっていて、経済対策をやらないのかというふうに国会論戦で言われた時に、自分はそういうことはやらない。これは国会中継をテレビかなんかで観ていたもので、それこそ20年前の話ですから人間の記憶はあやしいので、ちょっと間違っているかも分かりませんが、その時の私の記憶では、細川総理の御発言が、「地方分権と規制緩和をもって地域活性化を行うんだ。これが我が内閣における経済対策なんだ。」とこういうふうに言われて、なるほどというふうに思ったことがありました。何となく未だに通じる図式ですね。経済対策を公共事業中心とする経済対策をすると、それは旧来型だと。それはもっと違うんじゃないかみたいな話はいまだにありますし、今はむしろ社会資本の橋が朽ちて通れなくなったら大変だとか、小学校の建て替えが順調に進まないと子供は困るよねというようなことがありますので、どちらかと言えば公共事業も大事だという話に少し戻ってきているところはありますけれども、当時はそういうふうに言われました。

地方分権というのは、政権交代が起きたということの背景にある政治の構造改革の大きな流れですね。その中で地方分権というのはキーワードになってきたところがありますので。

それから政権は、細川連立政権になって、自公政権に戻って、民主党連立政権になって、もう一度自公政権になっておりますので、政権交代はそこから何回も起きているわけですが、そのたびに分権というのが、常に何か通奏低音のようにテーマになってきて、地方分権改革が進むということと政権交代は、どちらかと言えばプラスに働いているんですね。野党が、私達はもっと大胆に政権交代をするぞと言っている野党が与党になるので、与党になった時にその勢いで前に行くというのがあって、その辺もこの20年の政治の流れというのがとても面白い。とてもと言うか、あまり楽しんでいられない辛い話もいっぱいあるんですけど、そういうところがあります。

細川連立政権が残念ながらあまり長続きしなくて、自社さ政権になって、社会党の村山総理の時代に、地方分権推進、あるいは地方分権推進委員会

というのができております。平成7年です。阪神淡路大震災が1月17日にあった、忘れようと思って忘れられない年ですけれども、平成7年に地方分権推進委員会ができています。これが、5年半活動をするんですが、その成果として平成11年に地方分権一括法が成立しております。

地方分権一括法というと、何かすごいことのようなんですけれども、実際にはすごいことが起きているんですが、やっていることは非常に地味なんです。今までは国がやってきたことを、地方がやるようになった、これは権限移譲です。あるいは、国の出先機関が全部県庁組織に変わりましたというところで、出先機関改革です。分かりやすい、目に見えるかたちで大きなことだと分かりやすいんですが、地方分権一括法というのは、国と地方を対等協力の関係にするということです。別に仕事に移るわけではなく、財源が移るわけでもなくて、対等協力の関係にするというのはどういふことなのか、一般の方はなかなかすっとは分からないところです。

簡単に言うと国が市町村に対して、法令解釈上のといたしますか、国が法律を盾に、かつては市町村に相当強い強制力を持っていたんです。特に法律の解釈権で、国が非常に強い立場を持っていたので、県や市町村がこの法律だとかいうことはやっていいかなと思ってやっても、それは法律上想定してないんだから、そういうことはやってはいけないんですというふうに、国の省庁が判断すれば、それが法解釈として通ってしまうという世界なんです。そうすると、選挙で選ばれた知事や市町村長よりも、国の担当課長の方が法律解釈上では上位になるのか、おかしいよなというようなことが一つあります。

あるいは、本日はあまり専門的な言葉は使わないですが、県知事や市町村長を国の執行機関として見立ててこの仕事を、執行機関なのでイエスもノーもなくやりなさいと言え、やらざるを得ないというような仕事があったとか、そういうことが11年の分権一括法で全部ひっくり返ったと。施行が12年4月1日です。これはものすごく大きな改革なんですが、住民から見れば、あまりよく分からないというようなことです。

そうすると、もっと住民から見て見えるような改革を、次は国の補助金を地方が自由に使える一般財源にしようということがテーマになるわけです。この時に、地方分権推進委員会というのが、平成13年をもって任期が切れて、次の会議体にバトンタッチしていくわけですが、それが平成13年ですから、2001年ですので、小泉政権の時です。最初の分権改革が終わって、小泉政権の構造改革の時代に移って途中で、次の分権改革をやろうというわけです。その時に、地方自治体関係者は非常に苦い思

い出として残っているのが三位一体改革とか、いわゆる平成16年地財ショックといいまして、平成16年に地方の財源がびっくりするような金額で総額で減らされてしまったと、一般財源がですね。そういうのが平成16年地財ショックであります。

それが小泉政権の時に起こっているわけです。構造改革の時代でしたので、全ての国民が臥薪嘗胆をして、つらさを乗り越えて、そして前に行くんだという、小泉総理の呼びかけに対して、非常に高い支持率が集まっていたので、地方も思い切った歳出、財源を圧縮するということに対して、地方関係者からは今まで聞いたことがないような大きな悲鳴が聞こえたわけでありまして、国民世論的には、やむを得ないんじゃないか、という感じでした。やはり小泉構造改革というのはそういう時代であったというふうに思うわけです。

小泉政権は平成18年まで続きまして、一年間が第一次の安倍内閣です。安倍内閣は経済政策は基本的に引き継ぎましたので、平成20年度の当初予算までは、平成19年度までは構造改革の時代が続くということになります。

ところが、今振り返ってみますと、どうもその後から少しずつ流れが変わってきているんですね。短かったですけれども福田総理の時代。安倍さんが、第一次政権の時は不本意な辞め方をされて。福田さんはその時に、小泉構造改革の路線を引き継ぐというふうにおっしゃって、当時ですから自民党の各派閥の了解を得て、総裁選に勝って総理になったということになりますね。

小泉構造改革を継承するというのは看板ですが、全くやる気がなかったんじゃないかと思います。あの方は、言っておられることとされていることが逆みたいところがあって、すごく実際の真意は全然別の所にあったんじゃないかと思います。構造改革では日本はもたないということだと思えますね。

消費税が4月から上がってしまって、これに対して強い憤りを感じておられる方もいらっしゃると思いますけれども、社会保障を充実させるためには消費税増税はやむを得ないということ、事実上その議論が政府の中で始まったのは、福田政権の社会保障国民会議からなんです。福田総理が社会保障国民会議というかたちで、構造改革ではなくて、増税をしてでも社会保障を充実させて、そして社会保障の充実によって、安心安全というか、将来に対する不安を払しょくすることこそ明るい未来につながるという絵を描いた。

これが政権交代をすることで、消費税の増税を国会が議決するという流

れになるんです。その増税の流れを自公政権のところで作って政権交代をして、菅総理の時から増税をやるというふうにうったわけですので、その時には野党、自民党が元々社会保障国民会議以来の流れがありますから、そこで増税に対する国会議決につながっていくということになります。

それともう一つが、今日資料で付けましたけれども、定住自立圏というのがございます。これは、福田総理が当時の岩手県元知事の増田総務大臣を官邸に呼んで、総務省らしい地域活性化案を考えなさいというふうに直々に総務大臣に命令をしました。そういうふうにして作ったものが、この定住自立圏でございます。定住自立圏は、人口減少を背景に、連携を基に地域活性化をしていこうという流れであります。ですから、当時は人口のダムという言い方を使って、その圏域で一つの単独の市町村ではなくて、圏域で生活環境を整えることで、この地域に住み続けようという一種の快適さ、住空間といいますか、居住空間を提供して人口をいかに流出させないようにするかというようなことからスタートした連携の仕組みであります。

この辺が福田政権から始まっているわけです。その後、麻生政権、あるいは政権交代を経て、政権交代をしても定住自立圏は生き残りました。これは民主党政権が目指そうとしている方向性に非常に近かったからだろうと。また今度自公政権に戻ったことで、更にこれを強力にというのが昨年の骨太の方針なんかにも明らかに書かれているところであります。

小泉政権から福田政権、あるいはその後は大分流れが変わってきて、その中で少なくとも政権交代、民主党政権の時代の前後を含めて、いかに人口減少に対応した連携の仕組みを作っていくかということに焦点は移ってきているわけです。

地方分権が今どちらにいくかというのがすごく踊場に来ているというのを冒頭に申し上げましたけれども、私の地元関西では、大阪都構想というのがございまして、これが今年、住民投票というところを迎えますので、これもなかなか大きな天下分け目みたいな大きなことになるわけです。

道州制というものを念頭に置きつつも、大阪都構想をまず実現するというふうにおっしゃっておられます。大阪都構想というのは、大阪府と市を一体化して、そして二重行政を排除して、大阪の活性化を図るというものですし、道州制というのは県の壁を取っ払って、国の権限をぐっと道なり州なりの所に行き着けて、それをもってまた活性化を図っていくというような、非常に大きな構想であって、まさに国家の形態を大きく変えようというような、本当に大きなストーリーなわけです。

地方分権というのは皆さんからすると、この後は道州制とかそういう方向にいくんだらうというふうに、特に一般の方は思っておられるのかもしれませんが、昨年、第30次地方制度調査会というのがありまして、これは答申を出しています。地方制度調査会といいますが、地方自治関係者でないとなかなか一般の方は御存知ではないと思いますが、これは老舗中の老舗でありまして、それこそ地方自治制度に関わる問題は、ほとんどこの地方制度調査会という所を経由するか、あるいは地方分権推進委員会のような、特別な法律に基づく委員会を経由するかどちらかです。ここが答申を出しました。

その答申では、政令指定都市制度を改革するとあります。これを読んでみますと、大阪都構想というのが、二重行政を排除して、できるだけ基礎自治体である市の所に大きな権限を持ってきてというようなことをやろうとしているわけですね。それを大阪都構想の実現というかたちでやろうとしておられるのは、これは議員立法でそういう法律ができましたのでそれは理解できるけれども、何かこの30次地方制度調査会の答申というのは、そのやり方以外にも、大阪都構想関係者がおやりになろうとしているようなことは、こうやればできるよねというふうに書いてあると読めます。政令指定都市の改革を通じて、大阪都構想が目指そうとしていることと同じことをやれるように自治制度というのは柔軟に見直すべきだという感じなんですね。大阪都構想に対してエールを送っているようでもあり、別のやり方もありますよというふうにお勧めしているようであり、何とも含蓄のある内容になっています。

県と政令市の関係から言いますと、答申では、県は自分ができることでも政令市ができることだったらあえてやらないという感じなんです。県は政令市からセットバックします。これが熊本県と熊本市の間の良き了解関係に表れてきているわけで、ここに書かれてあるということが、何か熊本市が政令市になる時の、県と市との間の良き了解の一つの原型みたいになっているんですよ。

一方、別の所を見ますと、人口減少に大変な市町村は、市でも人口1万人未満の市はありますので、町村は県が今までやったことがない行政分野であっても、町村をサポートする必要がある時にはやりなさいというようなことが書いてあるんです。政令市についてはできることだってやらない。町村については、できなかつたことでも頑張つてやれるようにしてサポートしなさい。これが人口減少社会における地域の支え方であるという感じなんですね。

そうしますと、熊本のようないくつかの大都市圏ではない、大都市圏ではない中

核的な都市ではどうしたらいいかと言いますと、地方圏による市町村間の広域連携と書いていまして、地方圏では地方中枢拠点都市等を中心とした連携を進めることで、一体的に生活圏を整えると。全部の自治体がフルセットやるわけではなくて、これは先ほどの定住自立圏の話と考え方としては同じですね。それをよりグレードアップしたものを、地方中枢拠点都市としてやりましょう、ということです。

ですから、人口減少社会の中で、県と市町村の関係、あるいは市町村間の関係を今まで以上に何かぐっと熱い関係にしていくというか、今までよりも通り一遍のかたちではなくて、政令市ではむしろ遠慮するけれど、町村の本当に厳しい所には思い切ってサポートをして、そして都市で自立できる所は、拠点都市として連携をしていきたいと思います。これが今の時代の動きであるというわけです。

このことと道州制の動きというのが、同じ方向を向いているのか、道州制なんかでいくよりも、むしろこっちの方が先だと。この第30次制度調査会がやろうとしているところの方が先だというふうに言うのか、これは人によって受け止め方が違うかもしれません。そんな面倒くさいことを言うよりも、道州制が早いので先にやれという意見があるかもしれませんけれども、それはそれ、これはこれでやっていきたいと思いますという御意見もあるかと思えます。

熊本市なり県なり、あるいは大西高松市長がお見えになっておられますが、高松市がやろうとしておられる定住自立圏なり、連携の仕組みというのは、この第30次地方制度調査会が全国的に展開して欲しいと願っている内容を先取りしたものになっているということです。

私は、今日具体的にこの後出てくる事例は本当に学ぶべきであり、この中の熊本市、あるいは熊本県の在住の方は、自分達の地域がそういう方向を目指していて、良かったんじゃないかというふうに安心して、それをお土産に今日は帰っていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。どうもありがとうございます。

● パネルディスカッション

「持続可能なまちづくりと市町村の連携」

- ・小西 砂千夫(関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授)
- ・大西 秀人(高松市長)
- ・清田 幸子(熊本日日新聞社 論説委員)
- ・幸山 政史(熊本市長)

小西教授:

ここからは、持続可能なまちづくりというのが今日は副題になってますが、逆に言うと持続可能にするためにいっぱい努力をしなければいけないということです。それだけ経済も人口の動向も大変ですけども、やはりみんなで力を合わせて、特に市町村行政というのは住民の生活を支える行政ですので、そういうところで頑張っていこうとしているという話をおそらく伺えるというふうに思います。

大西市長からまずお話を伺いたいと思います。先ほど私から分権改革こういうふうに進んできましたと、説明をさせていただきました。その中でそれぞれ持続可能なまちづくりをやろうとしておられると思いますので、是非分権の成果をどう活かしていこうとするかとか、あるいはこれからまちづくりをどうしようとしておられるか、その市長の思いをどうぞお話ししていただきたいと思います。

大西市長:

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました四国は香川県「うどん県」と最近言っておりますけれども、高松市長の大西秀人でございます。今日は、熊本市政令指定都市シンポジウムにお呼びをいただきまして、本当にありがとうございます。

高松市自体は政令指定都市ではなくて、いわゆる中核市という市でございます。熊本になぜ私が呼ばれたのかなと思っていたんですが、中核市の中でいち早く全国で3番目に定住自立圏の中心市として宣言をしたんですけども、それだけの大きな都市が定住自立圏の中心市となったというのが高松が最初であって、しばらくはずっと高松が一番人口が多かったということでございまして、そういう関係もあり、また、これからの市町村、人口減少時代の市町村のあり方みたいなお話でございましてけれども、高松市としてもこれからの人口減少を睨んで、コンパクトなまちづくりでありますとか、創造都市でありますとか、そういう方向性を明確にしながらま

ちづくりをやっているということで、有難くお呼びをいただいたのかなというふうに思っているところでございます。

私は元々旧自治省に入りまして、25年間近く、今は総務省ですけどそこで働いておりました。熊本には中学校の修学旅行で来て以来、何度も来ております。割と好きな都市でございまして、九州の森の都であり、水の都であるということでございます。

また、今回呼ばれましたのも、熊本市の副市長をやっております牧さんが私の後輩でございまして、そういう御縁もありますし、熊本県で副知事をやっておりました黒田さんとか、あるいはこの前に副知事をやっておりました兵谷さんは、私と自治省の同期でございまして、そういう御縁もあって非常に親しいものを熊本に感じているところでございます。そういうことで光栄にも呼んでいただきましたので、しっかりとパネリストとしての役割を果たさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

そういう中で、第一のテーマとして、これからの持続可能なまちづくりをしていくために、これまでの地方分権改革を振り返ってどういうことが大事なのかという問いかというふうに思っています。

これまでの地方分権改革の流れにつきましては、先ほど小西先生がずっとしゃべられましたように、平成5年から地方分権というのが本格的に始まっているわけですね。私がちょうど当時、岐阜県庁で働いていたのが東京の方に戻って、自治省の税務局という所で、いわゆる自民党税調の担当課長補佐として仕事をしておりました。それが平成5年の4月から仕事に就いたわけですが、これは自民党税調の相手だけをしていればいいなと思っていたところに、宮沢内閣が突如不信任案が決議されて総選挙となって、細川連立内閣に代わったという時でございまして、今までは党税調といえば自民党税調だけでよかったんですが、細川政権になると8会派の連合連立政権でございまして、各政党あるいは会派、8会派、全部自分一人で行ったりきたり情報収集とかそういうものをしなければならぬというところでもないような事態に陥りました。しかもそういう中で、細川内閣で国民福祉税構想が出たり、あるいはその後細川内閣が終わって羽田内閣の暫定的な期間が過ぎた後、自社さ政権ですね。自民党、社会党と当時さきがけという政党がございましたが、その連立政権になって、それで消費税が当時3%だったのを、平成9年から5%に引き上げる。その中の1%を地方消費税という、地方の固有税財源とするというような改正が通って、その時の担当をしておりましたので、本当にあの2年間、3年間あたりは、寝る間もないぐらい大変だったというのを思い出します。

そういう意味でそういうことを経ながら、地方分権というのは今日まで

進んできたんだということでございます。これは小西先生が先ほど言われましたように、平成5年から数えますと21年目ということで、20年経ってこれだけかというふうに思われる方も多いかもしれませんが、いわゆる第三の改革と言われている、明治維新改革があり、戦後改革があり、この地方分権改革は第三の改革だと言われますけれども、ただ、明治維新の時と戦後と何が違うかと言ったら、平時の改革なんですね。平時において民主主義のルールにのっとって議論を積み重ねながら試行錯誤を繰り返しながらでないといけない時代であるし、そういう改革だということで、それで大変時間も掛かっているかなというふうにも思っているところでございます。

そういう中で、第一次、第二次、第三次の地方分権一括法というのが成立してきております。それで一番大きな改革は、先ほど小西先生も丁寧な優しい言葉で言われていますが、機関委任事務の廃止が第一次地方分権一括法でやられています。今まではその県知事や市町村長というのが、国の機関として、国の命令の下に事務をやらなければならなかった。そういうものがあつたわけですが、平成11年の地方分権一括法の改革によって、その機関委任事務が全て廃止をされました。基本的に市町村届である事務は自治事務、本来の自分達の事務か、法定受託事務、法律で定められているその枠組みの中でやる事務かということになりましたので、その法律の範囲内であれば基本的に自由に、市町村なり都道府県で解釈をしてやれるようになったということでございます。

そういう改革を経まして、かなり国と地方の協議の場もできるような法律上位置付けられたりしましたので、そういう意味では少しずつではありますが進んできています。

ただ、これからは道州制をどうするのかとか、あるいはこれから議論する市町村との連携をどうするのか。本当に実質的な意味で、地方分権の成果というようなものが出るような、そういうものを求めていかなければならないのではないかとこのように思っているところでございます。

そういう中で何が大事かと言いますと、やはり地方分権の本来の主旨、原理原則からすれば、いわゆる補完性の原理というのが地方分権の原則でございます。これは何かと言うと、基本的なサービスというのは、一番住民に最も身近な基礎自治体がやるべきだということです。基礎自治体ができない行政サービスをより広域的な自治体があればその広域的な自治体、今であれば都道府県がやると。都道府県も市町村も地方公共団体、身近な自治体がやれないものについては、国の事務としてきちんと国の方に残してやってもらうべきだというのが、地方分権の基本的な補完性の原則ということでございますので、それからいってもやはりこれから一番重要とな

るのは、我々基礎自治体、市町村の役割であるということかというふうに思っています。

そういう中で、この基礎自治体の役割がどんどん強くなっている。それを具体的なまちづくりを責任をもってやっていかなければいけない立場というので、市長をやっていてかなり責任も乗っかってきますし、権限とかそういうのは増えてはきていますけれども、非常に重要な役割だなというふうにも覚悟を決めているところでございます。

そういう中で高松市が出している方向性を御紹介させていただきますと、これからは人口減少、超高齢社会というものは現実のものになっています。日本全体で既に2010年の国勢調査で日本の人口というのは減ってきているわけです。今後30年、40年後の人口問題研究所が統計を出しておりますが、今1億3千万人の人口が、2055年には9,200万人になる。3割減になるというのが出ています。その時に、65歳以上の高齢者の人口割合、高齢化率というのは40%程度になるという推移が出ています。

高松市も同様な諸法で推計をしますと、今高松市の人口は42万ですが、大体2055年には30万人を割るぐらいになります。そういう中で、今の24%ぐらいの高齢者率、65歳以上の方が44%ぐらいになります。

そういう時に、人口が減っても面積は同じであるわけですから、居住地としてはまちとしては同じかたちの中で、人口がそれだけ下がるだろうと。しかも、その中の65歳以上が4割以上を占めるようなまちができる。そういうものを想定して、人口が減っても高齢者がそれだけ多くなっても、活力を失わないで経済発展をしながら、持続可能なまちづくりというのはどういうまちづくりが必要なんだろうかということで、今我々が掲げているのが4つございます。

一つが、多核連携型コンパクトエコシティ。いわゆるコンパクトなまちづくり、これを中心市街地の活性化を中心にやっていかなければならない。

二つ目が、コミュニティの再生。地域におけるコミュニティを今一度再生しなければならない。

三つ目が、創造都市の推進。

四つ目が、地域包括ケアの実現、高齢者福祉分野での地域包括ケアの実現。

この4つのテーマを掲げてやっております。

その中で、創造都市というのが皆さんはあまり耳慣れない言葉かと思いますが、お手元に資料、高松市の創造都市推進ビジョンの概要版という資料を付けさせていただきました。これからは、やはり地域の活力というものを、付加価値という文化的な付加価値なんかにより求めていこうという

ことで、文化、芸術、スポーツの創造性を中心とした活力、それを伸ばしていきながら、産業振興、経済発展に繋げていきたいという考え方でビジョンを出させていただいています。

それらを中心としながら、地方分権時代に則した持続可能なまちづくりに、我々としてはやっていきたいということでございます。また後ほど詳しくはお話させていただきます。以上でございます。

小西教授：

ありがとうございました。

非常に大きな打ち出しをもって、大きな柱を立ててやっておられるということが分かったと思います。

それでは、続いて清田論説委員からお話をいただきたいと思います。

私は以前、取材に大阪までわざわざ訪ねて来ていただいたことがありまして、非常に力のあるジャーナリストの方だという印象がありまして、今日、こういう場でまたお目にかかれて大変嬉しく思っています。

何と言いましても、住民に一番近い所におられますので、市民はこういう、特に熊本市に対して、どういう期待なり、ニーズなりを持っておられるかということをお話しいただきたいと思いますし、それから、ずっと地方分権なり、地方行政を取材しておられた上での一番重要と感じておられることを、是非お話しをいただきたいと思います。

清田論説委員：

こんにちは。熊本日日新聞の清田と申します。よろしく申し上げます。

「持続可能なまちづくり」ということなんですけれども、率直に言うるととても堅いし、難しいし、分かりにくい言葉だなというのが第一印象でした。このシンポジウムに出ることが決まって、市の施設の至る所にポスターが貼ってあって、「今度清田さん出るみたいですけど、テーマは何ですか」と言って、聞かれて説明すると「難しそうですね」というような感想をいただいたりしておりました。

持続可能なまちづくりに市民が何を一番望んでいるかという御質問だったと思うんですけど、全国どこでも一緒だと思うんですが、私は市民が一番望んでいるものは、やはり経済的な発展じゃないかなと思います。平たく言うと、まちの活気とか元気とかそういうものが溢れたまちになって欲しいなと皆さん思っていらっしゃると思います。

ただ、そういう経済的な側面というのは、行政の力だけでは実現が難しいというの、皆さんよく分かっていらっしゃいます。ですから、その次にくるとということで、行政に一番身近な部分で言うと、暮らしやすさとい

う部分を一番望んでいらっしゃると思います。

今回このテーマをいただいて、隣の大西市長さんの所信表明を読ませていただいて、「近き者喜び、遠き者来る」という、まちづくりはそういう方針でやるべきではないかというふうに書かれていてとても共感したんですけれども、やはり、そこにいる住民が暮らしやすいまちというのを作るというのが、一番市民の共感を得るんだと思います。

例を挙げると、働く現役世代であれば、朝夕の交通渋滞が少ないとか、電車とかバス、JRなどの公共交通機関が使いやすいまちがいいなと思いますし、子育て世代になれば、思った時に保育所に入れるとか、小学校がきれいだとか、小学校に保護者参観で行ったらトイレがきれいだとか、そういうものはすごく暮らしやすさに実感してくると思いますし、通学路なんかもちょうど歩道が付いていて、安心に下校できたり登校できたりするとか、ものすごく幅が広いですね。

特に、熊本市の高齢化が進んでいますので、地域でお年寄りが趣味に取り組めたりとか、一人暮らしの世帯も増えていますから、地域で見守るような機能があったらいいなと、本当に暮らしやすさという点、際限なく広がっていくと思います。

ただ、これも全国どこでもですけれども財政難で、「そんな何でもやれませんか」というのがどこの町でもどこの市でも本音だと思うんですね。それも市民は実のところよく分かっていると思います。ただ、そういう地域とか住民の声とか意見というのを、耳を傾ける姿勢というか、そういうものを行政には持って欲しいし、職員一人一人には持って欲しいです。

「全てはできませんよ」と言っても、全部やらないわけではないわけですから、政策には優先順位というのがあるんですね。そういったものをきちんと説明をして、例えば高松市ではこれからやります、ときちんと掲げていらっしゃるわけですが、そういったものを優先順位を示していく。熊本市も「これに力を入れます」と、「この順番でやりますからちょっと待っておいて下さい」とか、「こういう知恵がありますよ」みたいなかたちできちんと説明をして、それを納得してもらおうというような手間というか、そういったものをかけていくことを望んでいるんじゃないですか。そういうディスカッションというか、対話というのがある町が結局経済的なものでなくても、活気や元気に繋がっていくまちづくり、行政につながっていくと思います。

小西教授：

非常に丁寧なお話しぶりでしたが、強いメッセージをいただいたと思います。

では、ホスト役ですので、幸山市長にお二人の御発言を踏まえて、市長自身も最初の御挨拶の時から、持続可能なまちづくりという意識を十分お持ちです。指定都市としてどういうふうに取り組んでおられるか、是非お話ししていただければと思います。

幸山市長：

実は、毎年年頭の記者会見で、今年一年を漢字一文字で表すとどういう字ですかというような質問をよく聞かれることがあります。一年を振り返るのではなくて、一年を展望してというような中で今年掲げました言葉が「繋」という言葉なんですね。それはいろんな意味があります。まずは、人と人とを繋ぐ。それから地域と地域を繋いでいくということ。そして、ある意味時代の節目というか転換期にきているので、時代と時代を繋いでいくということ意識して、この一年間市政運営にあたっていきたいということを申し上げたんですけれども、そのこともやはり今回のテーマである持続可能ということを強く意識していたということは間違いありません。

熊本市は御案内の通り、平成23年に新幹線が開業し、それからその翌年には政令指定都市に移行したということでもありまして、いわばどちらも長年の悲願と言っても過言ではないのではないかと思っております。それがほぼ同時期に達成をしたということもあり、ただ、ある意味なったとか、開業したとかいうことは過去の話でありまして、それを使ってどういう市にしていくのか。それから大きな転換期にきている中で、持続可能な市政運営をどのようにやっていくのか、その具体的な取り組みというものが、まさに今求められているかと思っております。

改めて転換期とか人口減少とか申し上げておりますけれども、実は今第6次総合計画を平成21年度から30年度まで10カ年計画で持ってございまして、現在がちょうど中間年にきているということで、見直しをしているところなんです。実は平成20年に、その計画を作る時に、もちろん人口動態、熊本市は今後どうなっていくのかということ調査しましたら、その時点でこの平成25年には人口減少に差し掛かっているというような調査結果がすでに示されていたということなんです。

ところが、5年経ってどうだということなんです。実はまだ少し人口は増え続けているという状況であります。今、73万5、6千かというようなところでありまして、やはりこのことは新幹線効果であったり、あるいは政令指定都市効果と言ってもいいのではないかと思っておりますが、ただ、このことは少し先に、出生率も政令市の中では、一番目か二番目ぐらいにいいものなんです。1.5ぐらいの出生率でございまして、とは言いましても1.5ですから、人口を維持するためには2を超えなければな

らないという中で、やはり近い将来、人口減少に確実に転じていくというような想定をしっかりとしておかなければならない。

そういう中で、今熊本市が政令市になってどういうまちづくりを進めているかということなんですが、後ほど広域連携の話はまたさせていただきたいと思いますが、やはり市域内の話として、非常にある意味では二極化が進んでいる。これを何とか食い止めなければならぬだろうと思っています。

よく紹介することなんですが、小学校区単位で申し上げますと、かなり大規模になって今分離新設校、新しい小学校をもう一つ同じ校区内に造っているというような地域もあれば、一方においては複式学級ということで、1年生、2年生一緒になってというような所もあります。そして消防団すらなかなか担い手がいないですとか、自治会とか社協とかいろんな役を、一人で5役とか6役とかやっただいて、何とか地域のコミュニティを支えていただいているような状況があるわけです。ですから、そこを何とか熊本市全体ももちろんそうなんですが、そのような地域を持続可能なものにしていかなければならないということなんだろうと思っています。後ほど交通のことは申し上げたいと思いますが、具体的な取り組み、全市的な取り組みとして、例えば小学校区単位で健康まちづくり、これに取り組んでいただいたり、それから一昨年の九州北部豪雨災害、この熊本を襲いましたけれども、今、地域版ハザードマップということで、自治会単位でハザードマップ作りを進めていただいております。

更には、交通問題なんですが、交通空白地域、基本条例を作りまして、1キロ四方にバス停も何もない、公共交通手段が何もないというような交通空白地域を解消するために、この熊本市域でも乗合タクシーといいますか、そういうものの運行手段を始めてきているというところでもあります。ですから、何とか今の広がっていく二極化を食い止めたいということ、そして今後かなり加速していくであろう高齢社会に、地域の中で対応できる体制をつくっていくということ。これは区役所が5カ所できましたので、ただ単に行政手続きができる場所、総合的な行政サービスを受けられる場所というだけではなく、地域のまちづくりというものが活発となるような、そんな拠点として区役所を明確に位置付けて、そしてしっかりと先ほど申し上げたように取り組んでいきたいと思っています。

それから、先ほど大西市長の方からもお話がございましたが、コンパクトエコシティというふうにおっしゃいましたでしょうか。私共もやはり多核連携型の、熊本版の熊本型のコンパクトシティというのを、都市マスタープランでも位置付けまして、それを実行に向けて進めようと。もちろん今、花畑桜町の話や、熊本駅周辺の話がございましたが、ここは中心市街地

として位置付けて、その中心市街地だけをやるのではなくて、地域拠点というものを15カ所設けまして、更にはその周辺に生活拠点がありますねと。その中心市街地と地域拠点と基幹公共交通軸で結んでいく。あるいは、生活拠点と地域拠点を何らかのかたちで移動できる手段を確保していくということ。その都市マスタープランと、先ほど少し御紹介しました公共交通のグランドデザインの実現に向けた取り組みですとか、これを重ね合わせて実行に少しずつ移しているといった段階であります。

ですから、それを計画の中でもしっかりと落とし込もうということで、冒頭紹介した第6次の総合計画の見直しに入っているところですが、その中で、まずは定住人口の確保ということ、何とか人口減少を食い止めたいと思っています。今一つの目安として、人口70万程度を維持したいというような目標値を掲げて、あらゆる取り組みをやっていこうということですか、それから交流人口、熊本は九州の真ん中に位置していて、新幹線の開業等でアクセス手段等もかなり良くなってきました。昨年はいろんな国際会議ですとか、大きな大会、会議が開催されましたし、観光的な資源も魅力的な資源も沢山あるという中で、交流人口をもっと高めていきたいということ。それから、もちろん少子化対策にも着実に取り組んでいくということ。以上、この3つの柱を改めて、第6次総合計画の中間見直しの中で柱立てをし、これまで以上により持続可能なということを意識したまちづくりに取り組んでいきたいと考えているところです。

ちょっと分権のところまで話が行きつきませんでした。政令市に移行しまして、県からかなり権限が移ってまいりました。300を超える事務が移ってきたということ。これをただ単に県から市に移ったと言われることなく、身近な自治体でやってもらうことによって、より良くなったと言っていたように、私達職員のレベルアップも含めてしっかり取り組んでいかなければならないということだろうと思います。

それから、権限移譲の流れで言いますと、政令指定都市がまだまだ未完の大都市制度と表現されることもありまして、この度新たに都道府県から指定都市に対して、29項目の権限移譲が閣議決定されておりました。その中で県費負担教職員、この給与負担の権限移譲、これはかなり大きいのではないかと思います。教員のこれまで採用ですとか、あるいは人事異動ですとか、これは政令市に移行したことによって移ってきたんですが、ただ給与負担が残っている。ただ給与負担だけではなくて、定員を決めたり、まだ肝心な部分が県に残っていたという中で、それが一気に県から市に移ってくるということで、これは私共にとって大変ありがたい権限移譲だと思っておりますので、政令市、大都市における更なる権限移譲ということも国に対してしっかりと求めていきたいなと思っています。

小西教授：

ありがとうございました。

今、一通り御発言をいただきまして、両市長からは一番大事にしている政策の柱のところを、分権と関連させてお話しをいただきました。

次の話題にいく前に、清田さんから追加の御発言をお願いしたいんですが、両市長のお話を伺いになって、感想でも追加の御質問でも、あるいは御自身の更に言い足りなかったところでも結構ですので、一言何かコメントいただければと思います。

清田論説委員：

今の幸山市長の話をお聞きしていきまして、とても共感したのが「二極化を食い止めたい」というところですね。経歴の所にもありましたが、私は宇土支局長というものをしておりまして、その時に城南町、富合町も自分の担当範囲でした。それと生まれたのが玉名郡の玉東町ですので、植木町は隣町ですので、最近合併された3町というのはすごく身近な存在で、特に城南、富合については小さな地域にまですべて足を運んだことがありますので、地域の状況というのは知っているつもりです。

ですから、二極化という言葉が言われたんですが、今の新しく大きくなった熊本市の隅々までまちづくりとか、活性化とか、地域に元気ができるような取り組みというものを、熊本市がどういうふうになさっていくのかというのはすごく興味を持っていますし、城南、富合、植木町の方々も、すごくそこは期待されていると思うので、注目をしています。

政令市になって2年ということですので、区役所ができて、区役所での業務でも力を入れていくという発言があったかと思うんですけども、新しい制度で熊本市の職員の方々は仕事をされているわけですね。それと新しい業務に取り組みされているし、新しい立場とか新しい文化の中で仕事をされているので、大変だと思うんですけども、そういう変化の時なので、ある意味可能性があるんで、そういう新しい文化の中で、これまでの殻を破ったような行政というのを是非やっていただきたいと思います。

先ほど小西先生の方から、熊本県と熊本市の連携はすごくうまくいっているということがありましたけれども、そういった熊本県から見た時も、熊本市が政令市になったというのは初めての経験ですので、戸惑っている部分とか、多分部分的には結構ぶつかっている部分があるやに聞いていますけれども、そういったものを次第にレベルアップとか、洗練されていってほしい。

大西市長がおっしゃったように、人口減少状態に入っていくということは、いずれ食い止めてもやはり日本全体がそちらの方に向かっていくので、

やはり足元を固めるというか、これまでの拡大志向ではなくて、質を求めていく転換というのが求められているのかなというふうに、両市長はそこを踏まえた上で先手を打たれているんだなと思ってお話をお聞きしていました。

小西教授：

そういうふうに言うと、おそらく両市長からそれについてはという御発言があると思います。次の御発言の中で、必要に応じて今の御発言に対するリプライをしていただければと思います。

このシンポジウムは、主催が指定都市市長会となっておりますので、政令指定都市市長会全体の課題が重要です。政令指定都市の熊本市と中核市の高松市の両市長が今、登壇いただいておりますので、その圏域の中核となる大きな都市は、どういう役割を積極的に果たしていかなければいけないかというところで、是非少し大都市の役割というところで常々お考えのことをお聞かせいただきたいと思います。

まず大西市長からお願いします。

大西市長：

香川県の高松市ということでございますが、御存知ない方も多いかと思います。また、周辺の状況、何度も定住自立圏のお話をさせていただくに当たって、お手元に資料を御用意させていただいているかと存じます。瀬戸・高松広域定住自立圏の取り組みについて。こちらの地図なり何なりを見ていただきながらお話を聞いていただきたいというふうに思います。

高松市は香川県の県庁所在地でございますが、四国の中には4つの県があるんですが、なかなか位置関係、他の地域とかはよく分からないかと思いますが、香川県というのは四国の中の北東部にある小さな県であります。面積は日本で一番小さな県。しばらく前までは大阪府の方が小さかったんですが、大阪が関西空港を埋立しましたので、それで抜かれてしまいました、2番より1番がいいんじゃないかということですが、一番小さな県です。香川県の全体人口が100万を切って98万ぐらいになっております。その中で高松市が一市六町が合併をして、今42万人の人口です。大半を占めているということでございまして、高松市が中心地となって、平成21年3月に中心市宣言を行いまして、まずは5町。5町と定住自立圏を構成いたしまして、それから平成24年になって、東部のさぬき市と東かがわ市とが一緒になり定住自立圏を構成したということでございます。全体で圏域人口が約60万、59万2千人でございます。香川県全体で9

8万ですから、その内の6割をこの定住自立圏で占めています。面積もちょうど1千平方キロで、先ほども言いましたように香川県は全体で一番小さな県ですので、1,800平方キロぐらいしかございませんので、その6割を占めるようになったということでございます。

そこで、高松市がいろいろなサービスを中心的にやりながら、それぞれ1対1で、この定住自立圏の特徴というのは、中心市と連携市町が1対1で提携を結んで事業を展開していきましようということなんです。ですから、お互いに提携をした方がうまくいく事業は提携してやりますけれども、お互い利害関係が相反していて、それぞれ競争した方がいいというのは別に協力関係ではなくて、それぞれでやっていきましようということになりまして、極力お互いがwin-winとなれるような関係で、この広域の行政をやっていきましようということによってやっているところでございます。

何をやっているかということですが、広範な事業をやっております。分野で言いますと、産業振興、雇用確保、広域観光、高度救急医療、介護、障がい者福祉、広域防災、人材育成等の分野、全部で26施策45事業につきまして、この3市5町で協定を結んで連携して取り組んでいるということでございます。

特に特徴的な事業として、この定住自立圏の協定を結んでからやって非常に今喜ばれている事業が、救急艇、高松市がいわゆる消防の救急車を持っておりますけれども、その海版ですね。救命救急艇を高松市が整備をいたしまして、島しょ部にあります直島町とか、小豆島の土庄町とか小豆島町辺りに急患が出た時には、基本的にはこの海の救急艇で運んでいるということです。もちろん非常に緊急の場合には、県の防災ヘリが飛んで行くんですが、ヘリコプターは夜間運転ができません。ですから、特に夜間救急などの場合で小豆島でも大きな病院はございませんので、どうしても運ばなければならない時は、高松市の救急艇が小豆島町の方に行って運んでくるということで、これは当初想定していたよりも非常に活用されております。これはいいことなのか悪いことなのかありますけれども、非常に活用されてありがたがられているということでございます。

あるいは、例えば文化芸術のいろんな舞台演劇等につきましては、どうしても高松市しか施設がほとんどないものですから、高松市でほとんど行われるのですが、その文化芸術事業を連携し、共同して主催をして、圏域内の児童、生徒等を基本的には招待する。そういうかたちで文化芸術の鑑賞機会というのを、周辺の町の子供達にも与えようということ等の事業をどんどんやっているということです。

しかし、いろいろ課題もあります。このようにかなり先進的に初めてやってきてある程度うまくいっている所、お互いに周りの市町から感謝され

ている部分は多いんですが、やはり課題もかなりあるということです。やはり一番の課題は、いわゆる議会あたりで高松市の市議会ですと、定住自立圏で一緒にやっているけれども、高松ばかりが金を使って周りの市町に施策を恩恵を及ぼしているだけではないかと。それは本来の財源措置の在り方からしたらおかしいのではないかとというような議論が出ます。逆に周りの連携市町の間からは、これは定住自立圏の財政措置というのは、特別交付税で4000万円中心市に入ることになっているんですけども、明確な財政措置がそれだけですから、結局定住自立圏を結んでいても、自分達にはいいことはないじゃないかというような言われ方をすることもあります。その辺がまだまだ市議会でそういうレベルですから、一般市民、町民あたりからは十分にまだ理解されていない。その辺が我々の説明不足のところもあるんですが、そこをきちんと認識していただくようにもっていかなければいけないと思っています。

ただ、私からすれば、そもそも高松市というのは連携市町からの通勤や通学でほとんど集中しているわけですね。したがって、連携市町の住民であってもほとんど高松市の行政サービスの対象となるべき人達もたくさんおりますし、それによって高松が利益を得ている。消費とかそういう面でですね。まちがある程度支えられているという部分がございますので、その辺は責任としてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そういう意味で、私は定住自立圏の仕組みというのは、ある程度よくできているものだし、工夫によってうまく運用していけば圏域の一体感も出るし、個々がそれぞれバラバラでやるよりは、ずっと行政サービスの効果としても大きなものが得られる。あるいは住民の満足感としてもよりいいものが得られるのではないかとというふうに思っています。

今度の地制調の答申で、これを拡充し発展させて、地方中枢拠点都市というものができようとしておりますけれども、是非そのようなかたちで我々としてもレベルアップしていけたらというふうにも思っているところでございます。

こういうかたちで、圏域から連携をより進めながらやっていきたいというふうに思っています。

それからもう一つ。この定住自立圏で特に島しょ部、直島町とか小豆島を加えたというのが非常に大きな意味がございます。それは、先ほど創造都市の推進と言いましたが、創造都市づくりの中で、一つの大きな一番メインのイベントとしております瀬戸内国際芸術祭というのが昨年第2回目、3年ごとにやるものの第2回目の開催をいたしました。これの会場となりますのが、高松港をマザーポートとして、直島を中心とした女木島、男木島、豊島、小豆島とかあるんですが、その辺りの島しょ部、島々でござい

ます。その島々に昨年開催をいたしまして、春、夏、秋の会期合わせて108日間開催いたしました。全部で110万人ほどの来場者に来ていただきました。この芸術祭の特徴は、非常に来場者に女性が多いということ。今回ですと、6割強が女性でした。30代までの若者だけで7割近い若者が来ております。

ほとんど大都会とか、特にフランスを中心とした海外から来られる方が非常に多いということです。この瀬戸内海の島を舞台として、現代アートを中心とした芸術の振興、そういうことによって地域ブランドのイメージが上がって行って、お互いに活性化が図れるということで、その枠組みとしての定住自立圏ということもあるのかなというふうに思っています。

その元となったのが、島の中で西側にあります直島町というのがあるんですが、直島というのは、世界的に現代アートの島として非常に知名度が上がってきております。人口が3300人ぐらいの過疎の島でございますけれども、芸術祭のない通常の年の100倍、35万人ぐらいの観光客がやって来ています。何を見に来るかと言ったら、地中美術館であり、草間彌生さんのかぼちゃアート、そういう現代アートを見に来るわけです。それだけの賑わいを保っている土地でございます。その直島の成功をこの瀬戸内海の地域のイメージに広げていこうというのが、この瀬戸内国際芸術祭ですが、そういう舞台として、協力関係にある構成市町で協力しながらやっていったというのも、一つの市町連携の大きな成果であったかなというふうにも思っているところでもございます。

小西教授：

ありがとうございました。

それでは、幸山市長に同様にですが、圏域の中核となる大都市の役割をどのようにお考えか、御説明いただければと思います。

幸山市長：

広域の中で、中核都市、熊本市の果たす役割ということで話を進めてまいりたいと思いますが、少し昔話をさせていただきますと、熊本市は今でこそ合併して政令市になっておりますが、スタートは失敗といえますか、合併はどこも見向きもしてくれなかった中からのスタートであったということなんですね。やはりそれは熊本市と周辺の市町村で共同事務で何かゴミ処理ですとか、やっていたということは一切ありませんでしたし、言葉は適切ではないかもしれませんが、ある意味疎遠であったという中で、いきなり合併をやりたいと言いましてもなかなか分かりましたということにはならない。議会でも否決され、住民投票でも過半数に達せずという

中で、一步を踏み出せなかったということから始まりました。

ですから、やはりそのことを教訓として始めましたのは、熊本都市圏の研究会というものを作りまして、先ほど人口交流10%で言いますと、熊本県内の7割ぐらいが熊本都市圏域だということを申し上げましたが、15%と少しハードルを上げましても、約107万人でして、人口約6割ぐらいの方々が熊本都市圏に、実質一体性の強いエリアとしてあるということなんですね。そこは、先ほど交通渋滞の話とか子育ての話とかありましたけれども、やはり連携してやった方が確実に課題の解決に繋がるのではないかというテーマもたくさん抱えていた中で、その問題を持ち寄っている協賛しましょうということで、まずはビジョンづくりから始めさせていただいたということだったんですね。熊本都市圏ビジョンというものを、平成19年に策定させていただいたということです。そのことと並行しつつ、富合との合併協議が始まり、それから城南や植木の合併に繋がるというような流れであったということでもあります。

都市圏研究会が今は熊本都市圏協議会ということで名前が変わっておりますけれども、これまでどういうことをやってきたか少し紹介いたしますと、福祉郵送運送事業ですとか、これを都市圏でやりましたり、それからリサイクル環境問題でマイバッグ推進運動ですね。なるべくレジ袋を使わないようにしましょうというような運動も、この都市圏域でやらせていただいたり、あるいは観光と一緒に連携をして、観光の発信をやっていきたいと思いますのであります。それから交通問題。これは先ほど申し上げたように、都市圏でやった方がというようなことでして、それに派生するかたちで、先ほど基幹公共交通軸というような話もいたしましたが、実は今日からであります。嘉島のクレアからこの中心部にかけて急行バスを走らせると。それを基幹軸と位置付けて、できるだけそこに集中していただくと。どこまで減らすことができるのか、あるいは短時間でその中心部まで来ていただくことが可能なかどうか、その社会実験に今日から入ることです。ですから、今の嘉島のクレアから中心部だけではなく、例えば、もうすでに軸となっておりますが、豊肥本線でしたり、こういうものももちろん市域を越えているものですし、3号線で植木などを視野に入れた場合はということですとか、やはりこういう公共交通網を再構築していくためには、この熊本市域だけで考えれば限界があります。都市圏の中で一緒に取り組んでいく必要がある大きなテーマであると思っています。そういうことも徐々にスタートさせていただいているということです。

それから、この都市圏協議会のそのもののテーマではなかったんですが、消防の広域化というものが一つテーマとしてございまして、国の方でひとつ指針として、人口30万人程度を目安として、消防の広域化に取り組み

なさいというような、ある意味指導があった中で、熊本県の中では一応4つのブロックに分かれました。県北、県南、熊本市を含めた県央、天草、この4つのブロックの中で広域化が進められましたけれども、熊本の方は御承知のとおり、どちらもなかなかうまく進まなかった。かなり越えなければならぬ難しい課題がある中で、県央域なんです、そのかたちそのものというわけにはいきませんが、高遊原南消防組合、西原村と益城町ですが、こちらを所管するその消防組合から事務受託をこの4月からするということが決定をしております、こういうことを行っていくのも、やはり政令指定都市としての役割かということで、なかなか個々の協議は難しいところもあったんですが、それを乗り越えてきたということでもあります。

いろんな意味で、広域的な果たすべき役割があるんですが、これは直接的な協議会でありますとか、連携の中ではありませんが、よく紹介することは市民病院を持っております。熊本の場合は、総合的な県立病院がないということもありまして、この市民病院はやはり広域的な役割を果たしていかねばならないだろうと。実際に市民病院の新患者の内、約4割は市外の患者さんということになっている所もありますし、その中で周産期医療提供体制、市民病院が中核となる役割を果たしたり、それから初期救急医療につきましても、休日、夜間、急患センター、これは市民病院ではなくて、医師会が受けていただいておりますけれども、熊本市と医師会との関係の中で、広域的な救急夜間急患センターも構築をさせていただいているということ。これまでもそういう役割を果たしてきましたが、さらに中核市になり、政令市になったということで、その役割というものはもっと果たしていかねばならないだろうと思っています。

そういう中で、私共は先ほど高松で取り組んでおられるような定住自立圏には取り組んでまいりませんでした。それはある意味代わりとして、都市圏協議会がございましたり、それから合併政令指定都市ということ、ある意味では最優先として取り組ませていただいたということです。そういう中で、合併し政令指定都市になったという中で、じゃあ都市圏の連携というものはこれで終わりかという決めてそういうことではないと。この地域の繋がり、今後もずっと続いていきます、ますますそういう中で、熊本市の果たす役割は増していくという状況になっていくだろうと思います。積極的な役割を果たしていく中で、例えば先ほど御紹介がありましたような、地方中枢拠点都市。こういう取り組みというものも、熊本市がそういう手段を用いることによって、先ほどのビジョンですとか、協議会の中で検討しているものの具体化に繋がることができないか、この辺は検討を急がなければならぬだろうと思っています。

小西教授：

ありがとうございます。

今、幸山市長からは熊本市が取り組んでいる都市圏の連携の具体的な交通、消防、病院、あるいは今後のかたちをお話しいただいたわけですが、清田さんからは是非生活者として聞いておられた熊本の関係づくりから今に至っているところをずっとウォッチしてこられたと思いますので、その辺りはどのように感想を持っておられるか、御発言をいただきたいと思います。

清田論説委員：

今、幸山市長からもお話がありましたけれども、熊本市の合併、第一期の部分はかなり取材をしたわけですが、その時はうまくいかなかったというお話があったわけですね。なぜかと言うと、熊本市の隣接市町というのは、すごく合併する時に幅のある選択を迫られるというか、熊本県で熊本市というのはものすごく大きな存在なわけですね。そこを選ぶのか、それとも隣町との合併を選ぶのかというのはものすごく幅があります。単独という選択ももちろんあったわけですが、そうやって選ぶ時の根拠となるものが、それぞれいいことを言われるので、決断は難しいんですよ。正直なところ、私は両方から意見を聞きましたけれども、どちらもふわっとしたイメージなんです。大半の町の方というのは、多分半分以上がその町でしか暮らされたことがない方なんです。自分の町の行政と、熊本市の行政というのを実感をもって比較しようがないんですよ。私は玉東町で生まれ育って、子供だったので行政の中身は分かりませんが、小さい町というのがどういうものかよく分かっていました。熊本市役所を取材していたので、熊本市政というものの中身も何となく分かっていて、良いところ、悪いところが見えますけれども、根拠のないところで判断をしなければならなくて、そこが揉めたというところだったと思います。

熊本市との合併を望んだ多くの人達は、単独ではもたないんだから大きい所が安心だよという話だったし、もう少し近い存在の町との合併を考えた所は、大きい所と一緒にすると周辺部になってすたれてしまうねというのはよく聞かれた話だと思いますけれども、そういうところで対立して、両者とも本気で町の将来というのを考えていらっしゃったので、ある意味対立は深刻で、今でも多分しこりは残っていると思うんですね。ですから、その末に得た合併なので、是非光をというか、実りのある合併にして欲しいと思っているんですけれども、その時にハードルになったのは、熊本県とか国が合併を勧めていたことなんですね。それについては、疑心

暗鬼を呼ぶといえますか、不幸なことですけれども、国や県が言っているんだからいいに違いないというふうに素直に思えた人がそんなに多くはなかったというところが不幸なところだったと思います。

近隣市町村との連携、広域連携というのは今日のシンポジウムのテーマなんですけれども、合併とは違うんですが、やはり同じような側面がすごくあるかなと思います。大西市長のお話を聞いていて、やはり議会からの突き上げとか、高松市だけがいい思いをしているんじゃないかというような批判が、大体想像された批判は出ているんだなと思ったんですが、熊本市は広域連携をすごく一生懸命に言っているんだけれども、それは熊本市のためだけではないかというふうに思われると、多分この広域連携というのはうまくいかないと思います。

それはどうしたら解決できるのかという妙案はないんですけれども、やはり大きい熊本市の器量の見せどころというか、振る舞いというか、リーダーシップのとり方というか、話の持って行き方というところに掛かっているのではないかと思います。

なぜかと言うと、何やかんや言っても熊本県を引っ張っていくのは熊本市であり、熊本都市圏であるということはみんな認めているわけで、その発展がないと熊本県全体の底上げといいますか、活性化がないというのは、熊本県ではコンセンサスがあると思うので、是非そこを踏まえた上で、熊本市が大人になって取り組んで欲しいと思います。

熊本県との調整といいますか、熊本県と熊本市がコンセンサスをとって、すごく根っこの部分で理解し合っただけで応援してもらえるような、熊本市が勝手にやっているんだよねみたいな感じでやると、絶対に他の市町村はついて来ないと思うので、熊本県との連携も進めて、応援をしてもらうような体制というのを作りあげるのが重要かなと思います。

小西教授：

おそらく幸山市長は、それは自分が一番肝に銘じていることなんだと思っておられると思いますが、それは次の発言まで溜めておいていただきたいと思います。

大西市長から、この熊本のお二人のやりとりを聞かれて、熊本っていいよねと思われたか、まだまだだよなというふうに思われたのか、是非熊本の状況をどういうふうに御覧になっていましたでしょうか。

大西市長：

熊本は元々は中核市だったのが、合併で70万人を確保して政令指定都市になった。それを目標に合併をされたんだと思います。

ただ、その間いろいろな議論がありながら今の状況になっている。それと併せて、先ほど広域都市圏での協力体制をやっているということですが、割とオープンに議論をしながら進められているなと思います。ですから、お二人の基本的な現状に対する認識というのは一致しているなというのは、非常にこれは率直に申し上げて、うらやましいなという感じです。マスコミと市長ということで、なかなか現状認識、見方によって違うと思うんですが、今お話しを聞いていて、元々は意見交換があったせいとも分かりませんが、非常に共通認識がしっかりしているなと思いました。

その上で、割とオープンな議論ができていないんじゃないかということで、今後熊本の広域圏を含めた熊本の地域をどういうふうに進展をさせていくのか、もう少し市民のレベルまで広げていけば、必ずやいい方向が出るんじゃないかと思います。ですから、そういう意味で高松市はどちらかと言うと県民性的なものがあるのかも知れませんが、あまりオープンな議論をやらない所でございますので、行政にある程度任せているというところも見えますので、その辺をもう少し熊本に習って、いろんな課題をきちんと前にも表にも出しながら議論をしていく必要があるのかなということを感じました。

小西教授：

ありがとうございます。

最後のテーマとしては、やはり市町村連携の在り方です。市町村連携の在り方で、最後はまとめの意味で、今よりももっと連携を進めていこうと思うと、ここがやっぱりポイントだということ。特に人口減少社会を前提に、先ほどの交通の話なんかもありましたが、ここがポイントだということ。清田さん、大西市長の順にお話しいただいた上で、残った時間は全部幸山市長に差し上げたいと思います。それでは、清田さんからお願いします。

清田論説委員：

具体的な広域連携の分野で熊本市の特徴を考えると、まず思ったのが公共交通の部分です。それで垣根をなくすという部分。あとは先ほど市民病院のお話も出ましたが、熊本市は病院とか福祉施設が集中しておりますので、そういう連携とか、情報共有の仕組みというのがあればいいなと思います。

高松市の場合もそうですけれども、文化、スポーツ施設というのも熊本市に集中していますので、そういう共有化というのも進めば、市民はありがたいと思います。

熊本市自体もそうなのですが、周辺にもものすごく優れた農業産地を抱えておりますので、地産池消の取り組みとか、そういう農業活性化の部分での仕組みづくりというのをできればなと思います。

すごく盛りだくさんなのですが、行政内部でいうと、市町村職員同士の人事交流を進められるとどうなのかなというふうに思っていて、合併を前提とした人事交流とか県との人事交流というのはありますけれども、それぞれ小さい自治体の良さ、大きな自治体の良さというか、そういうものを学ぶというところで、合併が今一段落しておりますので、それぞれのスキルアップのために人事交流をやりましょうということが積み重なっていくと、名前とか顔が分かっている人達同士で広域連携をいざする時に、スムーズに進むので、是非人事交流も一つ考えてもいいのではないかと思います。

熊本市のリーダーシップのあり方は先ほど申し上げた通りなんですけれども、なぜ広域連携が必要かという哲学を、幸山市長はきちんとお持ちだと思いますけれども、それを職員一人ひとりもその哲学がちゃんと分かっている。市議会議員の方々も、すべて意見が一緒ということはないとは思いますが、広域連携の必要性について十分理解した上で議論をしないと、何で熊本市だけ手出しが多いんだみたいな話が議会で紛糾するとできることもできなくなるので、最初のスタート段階のところできちんとそこを押さえておくということがすごく重要ではないかなと思います。

幸山市長は隣の市町村のリーダーともコミュニケーションはうまくやられると思いますので、そういった熊本市が仕掛けをしていくというところにすごく期待をしたいと思います。

小西教授：

ありがとうございました。

それでは、大西市長、よろしくお願いします。

大西市長：

これからの市町村連携のあり方と考える場合に、やはり平成の合併をそれぞれの地域においてどう総括するかということによって全然変わってくると思うんですね。

高松市の定住自立圏は、現在の3市5町の中で、人口が増えているのは高松市だけです。高松市はぎりぎり増えています。他の市町はすべて減っています。しかも、高松市の隣にありますさぬき市や東かがわ市は、合わせて毎年1,000人以上ずつ減っていくというような感じです。

高松市の場合、旧1市6町が合併したんですが、例えば西側の綾川町

とか、三木町。綾川町は今2万4千人の人口です。三木町は2万8千人の人口です。ある程度人口規模が大きかったがゆえに、自分達でどうにかやっていたということなので合併をしなかったんですね。しなかった所と今、合併後の高松市が1対1で連携を組んでやっているんですが、合併をした町の旧町民からすれば、合併をしなかった方が今いいサービスが受けられているじゃないか、自分達は騙されたんじゃないかみたいな意見がやはり出てきます。ですから、その辺は非常に繊細に刺激をしないような、あるいはこれからの時代としてはこういうことが必要なんだと。合併をした所の合併町については、きちんと建設計画に基づいたそういう手立てはちゃんとされてありますよと。合併しなかった所では、お互いに高松市がメリットであることでしか連携をいたしませんというようなかたちできちんと説明をして、説明責任を果たしながらこの広域行政というのは進めていかなければならないということかと思っています。

ただ、今言いましたように、他の市町の全体の人口減少ですから、もちろん圏域全体としてもすでに人口減少に入っています。日本全体が最初申しましたように、このままいけば30年後、40年後には3割人口が減ると出ているわけです。ですから、高松市だけが人口が減らないというわけにはいかないんですが、ただ議会あたりでもまだまだ今後も人口が減らないようにするのが、人口を増やすのが市長の役割ではないかということ結構言われます。その努力はしますけれども、現実的にはかなり難しいです。ですから、圏域を見て下さいよと。周りはどんどん減っているんです。高松が増えているとは言っても、周りから流入しているから増えているんであって、全体としての住民サービスの向上というのを考えていった場合には、やはりこういう広域行政というものを積極的に進めていかなければなりませんよというようなかたちで議論をしながら進めてきているわけです。

従いまして、その辺は先ほど清田さんが言われましたけれども、議会あたりを中心とした市民のコンセンサスといいますか、理解をいかに深めていくか、得るような努力をしていくのか、これが一番重要なことではないかなと思います。ですから、合併をきちんと総括した上で、今後のそれぞれ広域の地域のあり方というコンセンサスをいかにつくっていくのか、これが非常に重要なのではないかというふうに思っています。

その中でやはり大事なものは、トップの役割といいますか、我々市長なり町長さんらの役割かと思っています。やはり最終的に広域連携を通して合併するにしても、最後の決断はトップがしなければならないということですし、先ほど言いました市民への説得とか理解を深めていくというのもある程度責任を持ってやらなければならない。

これは私共が定住自立圏をする時に、高松市が中心市宣言をする前に、私が直接、当時5町でしたが、5町の町長さんの所を訪ねて行って、合併の前提では全くありませんよと、お互いwin-winなものについて、協定を結んでお互いに協力しながらやっていくものですよということで理解を得て、割とスムーズに話が進んだというところがございます。

今後の展開を考えるにあたって、やはり我々自身も覚悟はしておりますけれども、トップの覚悟と活動というのが非常に大事になってくるのではないかなというふうにも思っているところがございます。

そのようなかたちで、熊本の事情は私は具体的にはよく存じませんが、合併後、あるいは政令指定都市になった後の状況、これをどう総括をした上で将来の20年後、30年後のあり方というものを考えているのか。そのビジョンを出した上で、市民のコンセンサスを得ていくこと、これが必要なのではないかなというふうに思っています。

その中の中心は我々政令指定都市なり中核市である地方中枢拠点都市となるべくような都市が主体的に担わなければならないというふうに思っているところではあります。

小西教授：

時間を残していただきましたので、ここで市長に総括の発言をいただきたいと思っております。

皆さん、聞いておられて市長などなるものではないと思われましたでしょう。課題はいっぱいあるんですよ。連携をしなければいけない課題ってこんなにたくさんあるよねと。交通も病院も福祉も地産地消も。その時に、理解をしてもらわないといけないですよ。周辺の市町村への目配りもしないといけないし、合併した団体は合併した所にももちろん目配りしないといけないし、議会と市民との理解を得ないとそこで足をすくわれるし。その時にトップの役割が大事です。でも自ら立候補して市長になった以上、担っていただかないといけないというところがありますので、たくさん宿題があるわけですが、それをどういうふうな思いで、どういうふうになさして担っていかうとしておられるのか、是非お話しをいただきたいと思っております。

幸山市長：

先ほど大西市長がおっしゃった平成の合併をどう総括するのかというのは、これはとても大事なところだろうと私も思います。これがなければ、先ほど小西先生の最初のお話の中で、分権のこれから新しい流れというか、その一方として道州制があり、一方としては広域連携というような御紹介

もあったわけですが、やはり今後の分権の方向性のある程度明確なものにしていかなければ、なかなか今後の展開というものは難しいのではないかと思います。その総括は今県の方でもやっておられるし、国の方でもやっておられますし、もちろん私達もやはりこちらから発信をしていかなければならないと思いますけれども、しかしながら、都市圏域の中で広域、新たな役割を果たしていく。それが中枢都市としての、政令指定都市としての役割ということ。このこと自体はもちろんやっていきたいと思いますが、ただ先ほど議会の話なども紹介がありましたけれども、難しいところは受益と負担の関係と申しますか、この辺をどう説明をしていくのかというのはなかなか難しいところがあるんだらうと思います。これが広域自治体である県であれば、やはり非常にそれが役割なんだと。しかしそれを水平連携でやっていくと、そこの受益と負担の関係を、割合を含めましてどう決着をつけていくのか、妥当なものであるのかというような、ここのところはやはりなかなか難しいところも出てくるんだらうとは思いますが、ただ、そこも乗り越えていく、そして説明責任も果たしていくということが、私共の役割ではないかと思っています。

冒頭申し上げましたように、合併政令市を目指す時に作りました都市圏ビジョン、まだまだ実行に移されていないものがたくさんあるわけですから、今後具現化に向けて、先ほど清田さんから器量の見せどころとか、リーダーシップの発揮はもちろんなんですけれども、そのようなある意味度量を持って、しっかりと広域都市圏の役割を果たしていくというような気概を持って、これからあらゆる分野に、先ほど公共交通、医療、文化スポーツ、農業活性化、いろいろ紹介もありましたけれども、もちろんそうだと思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

ただ、ここで一つやはり今年受賞をし、ある意味では良かったなと思っていることは、先ほどくまモンが紹介してくれましたけれども、地下水なんです。国連から最優秀賞として認められたということなんです。これは広域連携として長年取り組んできたことが、今回世界から高く評価をされたということです。このことは、先ほどなかなか熊本市と周辺の市町村との連携が疎遠であったというような言い方をしましたが、それだけではなかったということです。この地下水保全の取り組みというものは、やはり皆さん共通の財産としてしっかり守っていこうということで、長年取り組んできたことが、今成果として着実に表れて、そしてそのことが今国連からも、世界からも高く評価を受けたということだと思いますので、やはり地下水のような成果を、これから一つでも二つでも目に見える形で出していくことが、とても大事なのではないかと思っています。

そういう意味では、周辺の市町村としっかり信頼関係を更に構築をしつ

つ、そして熊本市としての時にはリーダーシップを発揮しつつ、そのような都市圏の中での一体的な浮揚を目指していかなければならないと思っています。

政令市になります時に、やはり県全体の中での政令市への期待というのは確かにあの時にありました。政令市の独り勝ちに決してならないようにというような、そういう声もいただきながら政令市にならせていただきました。改めて、その時のことを思い起こしながら、政令市としての広域的な役割を今後も確実に果たしてまいりたいと思っています。

小西教授：

市長もう一言お願いしたいんですが、私は市長になられた直後ぐらいからずっとお付き合いがあって、その中で一步一步進んでこられたところがあるんですけども、政令市になってたくさんの課題があるわけですけども、この課題を目の前にすると、こんなこと解決できるのかなと思うような大きな課題がありますけれども、ずっと今までやってこられたように、フランクに議論をして、そしてある意味で愚直に住民の方と向き合っていけば、大変な課題であってもそこは道は開けるものだというふうに思っておられるんでしょう。そこを是非、最後に伺いたいと思います。

幸山市長：

よく合併政令指定都市の実現の時にも、一步一步ということを申し上げてきました。都市圏の研究会を作った、これも一步。ビジョンを作った、これも一步。そして一つ具体的な事業をやった。あるいは合併の協議会が一つできた。これも一步。本当に一つずつ一步一步を積み重ねながら政令市という一つの目標に到達することができたと思っています。

ただ、言わずもがなですけれどもここで終わりではないということです。これから先ほど冒頭に、時代と時代の転換期に立つというようなことも申しあげましたけれども、やはりなかなかこれまで経験したことがないような大きな変化がこの地域の中にも訪れるということ。ここはやはりこれまで以上に多くの人達の理解も得る必要があるという意味では、いろんな場面でこういうお話をしながら、そして一步一步今後も進んでいきたいとそうのように思っています。

小西教授：

ありがとうございました。

皆さんが、この熊本市あるいは熊本県内の各団体、あるいはそれぞれの地域でいろんな課題がありますけれども、その課題をどんなふうに向き合

おうとしておられるかというのが、何らかのかたちで話題になったというふうに思います。

それぞれの地域の持続可能性に向けて、前向きな取り組みが行われているというふうにできれば受け止めていただいて、それを今日のお土産にしていただきたいと思います。

以上をもちましてパネルディスカッションを終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。